議会を代表し、戦没者の御霊に謹んで追悼の言葉を 埼玉県戦没者追悼式が執り行われるのにあたり、 捧げます。 本日ここに、ご遺族の皆様、多数のご参列のもと、

続いております。 力となっており、平和な日常が、当たり前のように ない世代の子や孫たちが、社会をけん引する大きな 終戦から七十九年。今日では、戦争を体験してい

出ております。また、北朝鮮は断続的に弾道ミサイ じめ、絶えず争いが起こっており、多くの犠牲者が ルを発射しておるような状況です。 一方世界では、ロシアによるウクライナ侵攻をは

時撤収や、核兵器および弾道ミサイル等の開発の即 に対し、県議会では、強く抗議すると共に、軍の即 このような国際社会の平和と秩序を脅かす行為

刻放棄等を強く求める内容を、決議いたしました。

家族に会えない無念さなどが、手紙から伝わってき 間を、特攻隊員が書いた手紙を読ませていただくの があります。2回ほど伺いましたが、ほとんどの時 鹿児島県にある知覧特攻平和会館を訪問したこと と、身を挺した方が沢山いたからこそ、現在がある に費やしました。死への覚悟、家族への温かい思い、 のです。忘れてはなりません。平和な日常を送れる 以前、埼玉県議会英霊に応える議員連盟の有志で、 日々感謝しなくてはなりません。 家族を守ろう、この地域、この国を守ろう

平成時代には国内が戦場になることはありません げられた日本。昭和時代には高度経済成長を遂げ、 英霊のご加護と、先輩方のご努力により、

急激に進むグローバル化等により、私たちは難しい 近年では、社会構造の変化、頻発する大規模災害、

身を挺してくださった方々に恥ずかしくないよう、 課題に直面することが多々あります。そんな時こそ、 行動しなければなりません。

す。 和な日常を令和の時代も続けられるよう、県議会と して全力を尽くすことを、ここにお誓い申し上げま より豊かで、より活力のある埼玉県をつくり、平

申し上げ、追悼の言葉と致します。 げると共に、ご遺族の皆様のご多幸を、心より祈念 結びに、戦没された方々のご冥福をお祈り申し上

埼玉県議会議長 齊藤邦明

令和六年十月二十六日